

課名	室、センター及び係名	事務分掌
企画財政課	企画政策室	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 総合計画に関すること。</li> <li>2 国土利用計画法に規定する国土利用計画に関すること。</li> <li>3 広域行政に関すること。</li> <li>4 地方分権に関すること。</li> <li>5 主要施策の総合調整及び進行管理に関すること。</li> <li>6 庁議に関すること。</li> <li>7 政策に係る課題の調査研究に関すること。</li> <li>8 行政評価に関すること。</li> <li>9 国際化に係る情報の収集及び活用に関すること。</li> <li>10 国際交流の調整に関すること。</li> <li>11 姉妹都市に関すること。</li> <li>12 県営水道の移管に関すること。</li> <li>13 多文化共生推進センターに関すること。</li> </ul>
	財政室	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 予算の編成、執行管理及び決算に関すること。</li> <li>2 地方交付税に関すること。</li> <li>3 市債及び一時借入金に関すること。</li> <li>4 財政計画及び財政統計に関すること。</li> <li>5 財政事情の公表に関すること。</li> <li>6 寄付受納に関すること。</li> <li>7 指定金融機関等に関すること。</li> </ul>
	行財政改革推進室	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 行財政改革に関すること。</li> </ul>
	鎌ヶ谷市多文化共生推進センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 多文化共生社会の実現に関する学習の機会及び活動の場の提供に関すること。</li> <li>2 多文化共生社会の実現に関する情報の収集及び提供に関すること。</li> <li>3 多文化共生社会の実現に係る個人及び団体相互の交流の促進に関すること。</li> <li>4 多文化共生社会の実現に係る相談に関すること。</li> <li>5 その他センターの設置の目的を達成するために必要な業務に関すること。</li> </ul>